

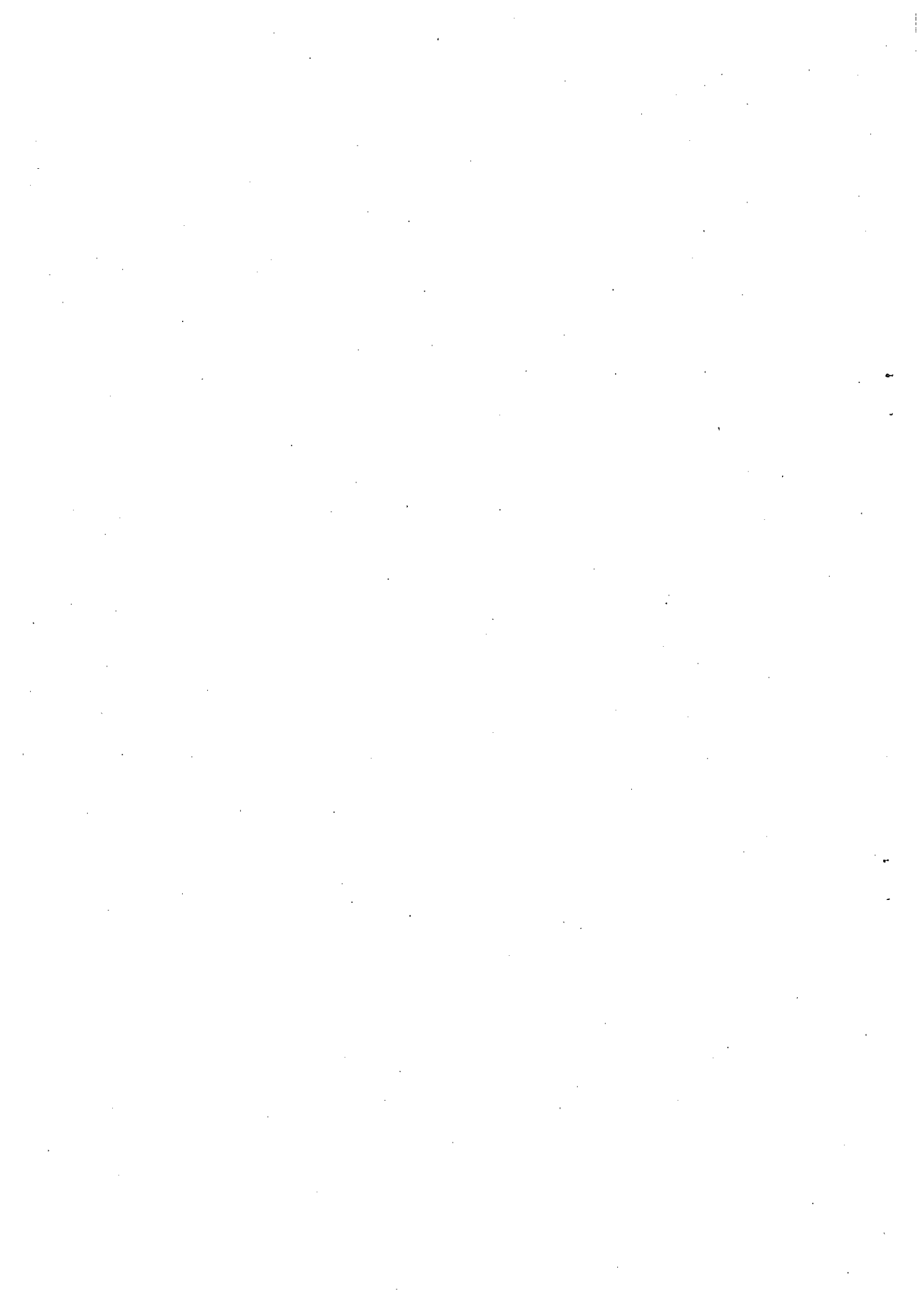
# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年2月23日)

- 1 航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機（KC-46A）の配備申入れに係る状況について

【地域振興課】・・・1ページ

地 域 振 興 部



## 航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機（KC-46A）の配備申入れに係る状況について

平成29年2月23日

地域振興課

平成28年9月8日に中国四国防衛局からの航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機（KC-46A）の配備申入れに係る事前協議について、県としては、同年11月30日付で地元である米子市・境港市に意見を照会しているところですが、両市の地元協議会、自治会連合会が、それぞれ両市に対して、意見を提出されました。

これを受けて、米子市では2月21日に市議会全員協議会が開催され、市としての回答案が示され、境港市では、2月15日に市議会全員協議会が開催された後、2月22日に市議会の意見が集約され、市長に手交されましたので、その概要を報告します。

### 1 米子市の状況

2月2日、地元の米子飛行場周辺地域振興協議会の臨時総会において、美保基地への空中給油機の配備に係る意見集約が行われ、2月13日に武良会長が野坂市長に美保基地への空中給油機の配備に係る意見書を手交されました。

これを受けて、市としては、2月21日の3月市議会の議運後に全員協議会を開催され、協議、採決されたところ、「同意または容認」19名、「反対」5名の結果でした。

#### 【米子飛行場周辺地域振興協議会の意見書の概要】

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について、平成28年度米子飛行場周辺地域振興協議会臨時総会において、下記の特段の配慮事項を付してを同意

- 1 地域住民に不安を与えることがないように、飛行安全及び地上安全の確保に万全を期すること。
- 2 地域住民の生活環境を悪化させることのないよう、騒音の軽減について十分な対策を行うこと。
- 3 新たな基地負担の増大を考慮し、地域振興策と生活環境整備を円滑かつ強力に推進すること。

#### 【米子市議会全員協議会（空中給油・輸送機配備関係）の概要】

- 1 日時 平成29年2月21日 15:15開会 16:25閉会
- 2 出席者 米子市議会議員26名中25名出席、市長、副市長、企画部長ほか
- 3 議事 KC-46Aの配備について、県からの意見照会への市としての回答案を示し、協議、採決（議長を除く24名）。

「同意または容認」19名

「反対」5名

→理由：「地上安全の担保は何か」「6地区のみの住民説明会で市民の意見が反映できているのか。」など

《市としての回答案（概要）》

下記の意見を付して同意。

- 1 住民の安全を確保するため、飛行安全及び地上安全に万全を期すること。
- 2 生活環境の悪化を防ぐため、騒音の軽減について適切な対策を行うこと。
- 3 地域振興策と生活環境整備を円滑かつ強力に推進するため、十分な措置を行うこと。
- 4 機種の変更等を行う場合は、事前に協議をすること。

### 2 境港市の状況

1月23日、境港市役所において、中浜地区自治会連合会の永井会長が中村市長に美保基地への空中給油機の配備に係る意見書を手交されました。

これを受けて、市長が境港市議会に意見集約を境港市議会に要請されたところ、2月15日に全員協議会が開催され、議長を除く15名の議員が意見を述べ、「同意又は容認」12名、「反対」3名の結

果でした。

#### 【中浜地区自治連合会の意見書の概要】

- ① 類似機によるデモフライトの結果と教育飛行隊の移動で騒音総量の軽減が見込まれること。
- ② 安全保障環境が厳しさを増す中、防衛体制の強化はやむを得ないこと。  
から次の事項を防衛省に要望することを条件に同意。
  - ア 実機が開発中であることから、引き続きの情報提供等をしっかり行い、完成後も試験飛行や安全検証を十分に行い配備すること。
  - イ 住民生活に支障を来すことのないよう運用に細心の注意を払うとともに、安全対策に万全を期すこと。
  - ウ 地域振興策について特段に配慮すること。

#### 【境港市議会全員協議会の概要】

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 15 日 (水) 10:00 開会 10:40 閉会
- 2 出席者 境港市議会議員全員 (16 名)、市長、副市長、総務部長、建設部長、都市整備課長、都市整備課港湾空港対策室長
- 3 議 事 議長を除く全議員 (15 名) が「同意」「反対」の意思表示を行った上で意見を述べた。  
「同意または容認」 12 名  
「反対」 3 名  
→理由: 「市民への説明が不十分」「安全面で不安」「戦争に巻き込まれる」など
- 4 市議会の意見  
2 月 15 日の全員協議会の意見を議長が集約し、2 月 22 日の議員説明会 (予算) 終了後、議長が市長に提出。

#### 《市議会の意見書の概要》

#### 市としての要望を求める事項を付して同意。

- 1 示されている計画やその運用を変更する場合、事前の情報提供や地域への十分な説明を行い、理解を求める格段の努力を行うこと。
- 2 騒音対策など住民生活に支障をきたすことのないよう、細心の注意を払うとともに、安全対策に万全を期すこと。
- 3 地域住民の新たな負担を考慮し、その負担軽減をするための十分な地域振興を図ること。

### 3 今後の県の対応

県としては、引続き、県民の安全・安心を第一に考えながら地元境港、米子両市の考え方を基本として、県議会とご相談しながら慎重に検討して参りたい。

(参考) 島根県の周辺 2 市の状況

島根県内の動きとしては、去る 1 月 17 日に松江市長、安来市長がそれぞれ島根県に美保基地への空中給油機の配備についての意見を回答され、それぞれ条件をつけて「了承」「同意」されています。

#### 【添付資料】

資料 1 米子市の県へ回答案

資料 2 境港市議会意見書

資料 3 航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機 (KC-46A) の配備に係る防衛局の地元への説明状況について

資料 4 県が国へ照会した確認事項の回答

資料 5 県が国へ追加照会した確認事項の回答

資料 6 10/22 実施の KC-767 展示飛行に係る騒音測定結果

(案)

資料 1

地政起第 号-1  
平成 年 月 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

米子市長 野 坂 康 夫

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機 (KC-46A) の配備  
について (回答)

平成28年11月30日付け第201600125824号で照会があった  
ことについては、地元住民の意向並びに市議会の意見を勘案し、下記の意見を  
付して同意します。

記

- 1 住民の安全を確保するため、飛行安全及び地上安全に万全を期すること。
- 2 生活環境の悪化を防ぐため、騒音の軽減について適切な対策を行うこと。
- 3 地域振興策と生活環境整備を円滑かつ強力に推進するため、十分な措置を行うこと。
- 4 機種の変更等を行う場合は、事前に協議をすること。



資料 2

発 境 議 第 1 8 号

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

境港市長 中村 勝治 様

境港市議会議長 岡空 研二



空中給油・輸送機 (KC-46A) の美保基地への配備について

境港市議会は、平成 2 9 年 1 月 2 4 日付で依頼のあった「空中給油・輸送機 (KC-46A) の美保基地への配備」を同意するに当たり、下記の事項について、市として要望するよう求める。

#### 記

- 1 示されている計画やその運用を変更する場合、事前の情報提供と地域への十分な説明を行い、理解を求める格段の努力を行うこと。
- 2 騒音対策など住民生活に支障をきたすことのないよう、細心の注意を払うとともに、安全対策に万全を期すこと。
- 3 地域住民の新たな負担を考慮し、その負担軽減をするための十分な地域振興を図ること。

## 航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機 (KC-46A) の配備に係る防衛局の地元への説明状況について

平成 29 年 2 月 23 日  
地域振興課

## 1 開催日時及び対象

## (1) 米子市

日時	開催場所	対象
9月28日(水) 14:00~15:00	米子市立図書館 多目的研修室	米子飛行場周辺地域振興協議会(※) (臨時総会:20名中17名参加)
9月29日(木) 13:00~15:30	市役所5階 議場	米子市議会全員協議会 (議員26名中25名参加)
10月15日(土) 19:00~20:15	大篠津公民館	住民説明会 (19名)
10月16日(日) 14:00~16:00	和田公民館	住民説明会 (29名)
10月16日(日) 19:00~20:10	富益公民館	住民説明会 (13名)
10月17日(月) 19:00~20:50	彦名公民館	住民説明会 (11名)
10月20日(木) 19:00~20:50	崎津公民館	住民説明会 (25名)
10月21日(金) 19:00~20:20	夜見公民館	住民説明会 (15名)
11月24日(木) 14:00~15:00	米子市立図書館 多目的研修室	米子飛行場周辺地域振興協議会(※) (臨時総会:20名中16名参加)
11月25日(金) 13:20~14:30	市役所5階 議場	米子市議会全員協議会 (議員26名中26名参加)

※米子飛行場周辺地域振興協議会

米子飛行場周辺6地区(大篠津、崎津、和田、富益、夜見、彦名)の代表で構成される協議会事務局は米子市役所だが、協議会のメンバーではない

## (2) 境港市

日時	開催場所	対象
9月21日(水) 10:45~12:00	市役所3階 第3会議室	境港市議会議員(議員への説明会) (全16名)
9月21日(水) 19:00~20:30	中浜公民館集会所	中浜地区各種団体連絡協議会 各団体代表等(30名)
9月23日(金) 19:00~20:30	ナマステホール (さかい幸朋苑)	渡・余子・誠道地区自治会 会長・副会長等(50名)
11月18日(水) 19:00~20:30	中浜公民館集会所	中浜地区一般住民 (30名)
11月21日(月) 19:00~20:30	ナマステホール (さかい幸朋苑)	渡、余子、誠道地区一般住民 (27名)
11月22日(火) 19:00~20:30	境港市民会館 大会議室	外江・境・上道地区一般住民 (36名)
12月13日(火) 13:30~14:30	市役所3階 第3会議室	境港市議会議員(議員への説明会) (全16名)

2 現在までの米子・境港市での説明会等における主な意見・要望等

(1) 米子市

質問・意見	質問者（地区等）	回答（中国四国防衛局）
<b>①騒音に関するもの</b>		
・離発着等の配備後の運用時間	協議会、彦名、崎津	訓練時間は、C-1と同様を見込み、昼間7:00～17:00、夜間日没後最大2時間半。運用は最大7:00～22:00を見込む。
<b>②安全に関するもの</b>		
・空中給油訓練の場所、年間回数	場所:議会、地元共通 年間回数:協議会、大篠津、和田、崎津	訓練は、戦闘機部隊の配置された基地近隣空域で行う。回数は小牧基地での離発着が、訓練を含めて月100回程度であり、それと同等と予想。同時に給油可能な機数は、今後運用試験をやって決まる部分もたくさんあるが、1機である。
・大量の航空燃料の保管の安全性	議会	航空燃料の保管は消防法に定められた技術上の基準に従って保管。現在でも航空燃料の保存については、消防法の規定及びさらに自隊での点検等を含め貯蔵しているので、基本的な安全性は確保。
・テロ対策	議会	航空自衛隊の基地については、常日ごろから警備体制を万全にして警備をしているので、心配ない。
・事故等の安全面と騒音に対して不安。安全面だけでは、十分配慮を要望	議会、協議会	安全面と騒音の問題については十分に我々も心に留め、今後も皆様への説明や情報提供を行う。
<b>③運用に関するもの</b>		
・出勤は要請があってから出勤か、それとも24時間決められた空域での待機か	協議会	基本的に、戦闘機所属基地の近くの訓練区域に飛び、燃料補給の訓練を実施後、基地に帰るような運用を想定。
・PKO 国連平和維持活動の支援で外国に行くこともあるか	協議会	今後の運用試験等を経て、あるいは小牧のKC-767との役割分担から今後の運用については検討。
<b>④その他</b>		
・給油機の地上での給油にはどのような法的制約があるか	協議会	KC-46Aの地上施設について検討中だが、KC-767の例では民間機が福岡空港や羽田空港でやっているのと同様のハイラント方式を使っている。その方式を含めての検討予定。
・美保基地への配備機種に制限はあるか	協議会	戦闘機を配備することは、現在ない。過去に交換文章を出しており、その中で規定していると承知。
・米軍機への給油	議会	現行の防衛大綱、中期防に基づき実施するもので、米軍戦闘機への空中給油を念頭に置いてるものではない。ただ、一般論として、我が国の防衛に当たり、日米共同で対処ということも想定。航空自衛隊による空中給油活動は米軍の任務遂行にも資するものではないかと考えている。

質問者（地区）の凡例

「議会」＝市議会、「協議会」＝米子飛行場周辺地域振興協議会、「地元共通」＝住民説明会（各地区共通）

「大篠津、崎津、和田、富益、夜見、彦名」＝地区名の住民説明会「→」＝中国四国防衛局の回答



## (2) 境港市

質問・意見	質問者(地区等)	回答(中国四国防衛局)
<b>①騒音に関するもの</b>		
・離発着等の配備後の運用時間	共通	訓練時間は昼間 7:00~17:00、夜間日没後最大 2 時間半。運用は最大 7:00~22:00 を見込む。
・離発着回数	共通	4 機配備の小牧では 100 回/月。試験運用の上決まる
<b>②安全に関するもの</b>		
・給油事故等	議会、中浜	小牧配備の KC-767 では事故無し
・墜落事故等の発生を心配、もし発生した場合、責任は誰が取るのか	中浜	KC-46A の開発母機であるボーイング 767 は、民航機として全世界 1000 機以上利用されており、機体の安全性高いものと考えている。また、事故が起きないように安全を高めるための訓練を行っており、かつ安全性の高い機体を使用している。
・空中給油訓練の場所は	外江・境・上道	訓練場所は最終的に運用試験を経て決まるが、小牧基地配備の KC-767 の例では、通常訓練は近接空域で行い、空中給油訓練は戦闘機配備基地の訓練地域で実施している。市街地での空中給油訓練は原則として行わない。
・基地の給油貯蔵タンクの増設に関して事故等が心配 ・基地の貯油タンクの現状と、給油機配備に伴う整備予定は	地元共通	現有施設は覆土式の地下又は半地下の施設。油漏れあっても盛土の範囲で抑える設計。消防車、消火剤等も消防法など法律で定められている安全基準以上の量を配備。今後の整備については、増設になるのか現有施設の改修になるのかについては、平成 28 年度予算に調査研究費を計上しており、現時点では不明。明らかになった段階で地元自治体に情報提供する。
<b>③その他</b>		
・空中給油・輸送機配備(第 41 教育飛行隊の移動等も含む)に伴う隊員の人数の増減	共通	現状維持か若干増を見込む
・これまでも美保基地について協力しており地域振興策を要望	中浜	環境整備法に則り検討させてもらいたい
・KC-46A は米軍機への給油は行わないのか。	渡・余子・誠道、外江・境・上道	空中給油機は米軍機への給油目的の配備ではなく、防衛大綱、中期防を踏まえ我が国の防空態勢を全うするために導入するもの。一般論として国防に当たって日米共同対処が必要となった場合、米軍機への空中給油の支援が排除されているわけではない。
・KC-767 は日米共同訓練に参加しているが、米軍機への空中給油の実績は無いのか。	外江・境・上道	小牧基地の KC-767 は日米共同訓練に参加しているが、米軍機への給油実績は無い。
・米軍に未配備の開発段階の航空機を自衛隊がなぜ急いで購入を決定したのか。実機が完成し、安全性等が十分確認できた上で決定すれば良いのではないのか。	外江・境・上道	現状、小牧基地に KC-767 が 4 機配備され、常時 3 機稼働で、給油ポイント 1 か所設けることができるが、1 か所だけでは、相手側に当方の作戦の意図を明確にしてしまうことになるため、給油ポイント複数あった方が効率的かつ抑止効果が高まる。米空軍は KC-46A を 179 機購入予定であり、既に量産始まっている。ボーイング社の社内試験において、米空軍、海軍の戦闘機、輸送機 6 機種への空中給油試験を成功裏に終えており、安全性は高いと考えている。

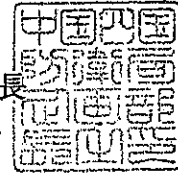
## 質問者(地区)の凡例

「議会」=市議会、「中浜」=中浜地区、「渡・余子・誠道」=渡・余子・誠道地区、「外江・境・上道」=外江・境・上道地区、「共通」=左記 4 区分全て、「地元共通」=中浜地区、渡・余子・誠道地区、外江・境・上道地区に共通、「→」=中国四国防衛局の回答

中防企地第6393号  
平成28年10月6日

鳥取県地域振興部長 殿

中国四国防衛局企画部長



航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の  
配備について（回答）

航空自衛隊美保基地（以下「美保基地」という。）の運用につきましては、平素より多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、関連文書により貴県から照会がありました本件について、別紙のとおり回答します。

美保基地における配備等が円滑に実施できますよう、貴職の御理解と御協力を賜るようお願い申し上げます。

関連文書：第201600095982号（平成28年9月16日）

添付書類：別紙

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等（鳥取県）

確認項目	確認事項	回答
1 配備に関すること	空中給油・輸送機配備の目的・必要性はなにか。	我が国の防空態勢について、過去においては、我が国領空に接近するおそれのある航空機を発見した後、戦闘機を地上から発進させることで、これに対処することが基本的に可能でした。しかしながら、レーダーによる探知が困難な航空機のステルス化や、搭載ミサイルの射程程化が進んだ現在においては、戦闘機をあらかじめ空中で警戒するために継続的に待機させ、目標発見後、より遠方で直ちにこれに対処し得るよう、空中警戒待機の態勢を整えることが、我が国の防空を全うする上で不可欠となっています。こうした状況を踏まえ、空中給油機により戦闘機の滞空時間を延伸し、空中警戒待機の態勢を整えるため、これまでに空中給油・輸送機（4機）を導入してきたところ です。その上で、平成25年末に策定された防衛大綱及び中期防衛力整備計画（以下「中期防」という。）（平成26年度～30年度）において、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の防空を全うするためには、空中給油・輸送部隊を増強するとともに、中期防期間中に3機を整備していくこととされたものです。
問2	空中給油・輸送機配備が美保基地に決定した理由はなにか。	配備基地については、航空自衛隊のすべての飛行場を対象とし、KC-46Aの運用に必要な施設整備の地積が確保できること、南西地域を重視しつつ、必要な空域全般へ進出し、所要の給油能力を発揮できること等の観点から総合的に検討・評価を行いました。その結果、美保基地は必要な空域全般への進出に極めて有利であることに加え、南西地域への迅速な進出を可能とする位置にあることから、KC-46Aの配備基地として最適であるとの結論を得たことより決定したものです。
問3	空中給油・輸送機の配備により、美保基地の位置づけ、性格はどうか。変化は生じるとすればどのようなことか。	空中給油・輸送機には、空中給油機能及び輸送機能の2つの機能があり、いずれも作戦を支援するための機能です。既に、C-1輸送機が配備されている美保基地に、新たに空中給油・輸送機を配備しても、美保基地の位置づけを変化させるものではないと認識しています。
問4	県を含めた地元自治体からの同意がない中、平成29年度国概算要求に、空中給油・輸送機の美保基地配備が盛り込まれた場合、地元自治体からのかなりの反響が予想され、最悪の場合住民の意見を受け県を含めた地元自治体が同意できないことも想定される。そのようなことについて、どう考え、どう対応するのか。	我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増している中、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く態勢を早急に構築していくことが不可欠となっています。このため、防衛大綱においては、戦闘機部隊、警戒航空部隊等が我が国周辺空域等で各種作戦を継続的に遂行し得るよう、増強された空中給油・輸送部隊を保持することとされています。その上で、美保基地は必要な空域全般への進出に有利であることに加え、南西地域への迅速な進出を可能とする位置にあることから、KC-46Aの配備基地として最適であると考えています。KC-46Aを美保基地に配備することは、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く態勢強化のために不可欠であると考えているところ、是非とも御理解協力を賜りたく、鳥取県知事から同意いただけたら幸いです。
問4	最終的に、美保基地には空中給油・輸送機は何機配備されるのか。数機になる場合を含めた具体的な配備スケジュールはどのようなものか。	中期防（平成26年度～平成30年度）において、KC-46Aの整備規模は3機とされていますが、美保基地における最終的な配備機数は決定していません。今後の空中給油・輸送機の取得機数については、防衛上の所要と厳しい財政状況を踏まえ、次期中期防に関する検討や各年度の予算編成のプロセスで検討することとなります。（参考） 現在のKC-767は小牧基地（愛知県）に4機配備。
問5	美保基地に配備される空中給油・輸送機はアメリカにおいて開発中の機種の導入を予定されているが、アメリカにおいても引渡時期が予定時期より遅れる可能性が高いという情報もある。日本への引き渡しの予定はいつ頃になるのか。	KC-46Aの開発に遅延が生じているとの報道については承知しています。これについては、給油チームに関する不具合が発生しているものの、ソフトウエア及びハードウエアを改修することにより、不具合は解消される旨、米国政府から説明を受けています。

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等（鳥取県）

確認項目	確認事項	回答
問6	<p>移転する第41教育飛行隊の人数は何人で、今度新たに配備される空中給油・輸送機の部隊の人数は何人になるのか。</p>	<p>第41教育飛行隊の移動に伴い、移動する隊員の人数については現時点で約百名から百数十名を予定していますが、詳細な人数は現在検討中です。 また、KC-46A配備に伴う隊員の人数に係る細部の計画については、現時点では確定していません。 なお、小牧基地においては、KC-767を4機配備した時点で約150名程度の隊員を配置しました。</p>
問7	<p>県への協議の回答はいつごろまでに得るようされているか。県の回答の状況によっては、美保基地の施設整備等のスケジュールは変更されるのか。</p>	<p>KC-46Aの美保基地配備に伴う関連施設として、平成30年度以降に格納庫及び駐機場等の整備を計画しており、そのための調査・設計費を平成28年度予算に計上しています。 そのため、平成28年度中に同意を頂けるよう努力して参りたいと考えています。</p>
問1	<p>美保基地に配備される空中給油・輸送機の安全性は担保されているか。その根拠はなにか。</p>	<p>KC-46Aは、米連邦航空局の基準に基づき製造され、一般の民間大型航空機と同等の安全性を有しているものと承知しています。 航空機納入後も、国土交通省が定めた安全性に関する基準と同等の防衛大臣が定める安全性に関する基準に基づき、飛行試験を段階的に実施し、安全性について十分に検討することとしています。</p>
問2	<p>美保基地に配備される空中給油・輸送機は、民間機ボーイング767を改修母機として開発されているが、現在小牧基地に配備されている空中給油・輸送機の機体との相違点等、安全性に係る詳しい諸元はどのようなものか。</p>	<p>KC-46AとKC-767は両機とも母機がボーイング767であり、基本的な構造はほぼ同じですが、KC-46Aの方が機能・性能・性能面で向上している点があります。例えば、 ○ 最大搭載燃料量は、約1.4倍 ○ 航続性能は、約1.3倍 ○ 上部貨物室(メインデッキ)における人員と貨物の混載が可能(KC-767は不可) ○ 給油方式が、フライング・ブーム方式のみならず、プローブ&amp;ドローグ方式に対応(KC-767は前者のみ) ○ 自己防衛装置を標準装備(KC-767は現状なし) といった点が挙げられます。 さらなる詳細については、事柄の性質上、お答えは差し控えて頂きます。</p>
問3	<p>美保基地に配備される空中給油・輸送機の基地周辺にもたらず騒音や振動被害はどうか。</p>	<p>KC-46Aの騒音については、同型エンジンを搭載しているボーイング767と同程度であり、美保基地に配備されているC-1より小さく、C-2と同程度と推測されます。 なお、KC-46Aの配備とT-400の移動を合わせた場合、国際民間航空機関(ICAO)の基準による騒音レベルはKC-46Aが若干大きいですが、小牧基地で運用している4機のKC-767の離着陸回数が、1か月あたり概ね100回であるのに対し、美保基地におけるT-400の離着陸回数が1か月あたり概ね650回程度であることから、美保基地周辺において航空機騒音が発生する頻度は相当少なくなるものと考えています。 (参考) 国際民間航空機関(ICAO)の基準による騒音レベル(EPNdB) KC-46A: 離陸 約90、側方 約97、進入 約97(推算値) T-400: 離陸 約89、側方 約94、進入 約92</p>

2 性能・諸元に関すること

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等（鳥取県）

確認項目	確認事項	回答
問4	美保基地への空中給油・輸送機配備後に騒音測定等の調査を行うのか。その結果、騒音が大きい等の結果が出た場合、防衛省としてどのような対策を行うのか。	美保基地周辺においては、自動騒音測定装置を2か所設置し、常時騒音状況を把握しているところであり、KC-46A配備後においても継続して騒音測定を行うこととしています。 また、住宅防音工事に係る第一種区域の見直しについては、配備後における同基地周辺の運用状況及び騒音状況の変化を踏まえつつ、適切に対応したいと考えています。
問5	美保基地に配備される空中給油・輸送機の空中給油・輸送機で空中給油が可能な相手機種はどのような機種か。	KC-46Aは、フライング・ブーム方式とブローブ・アンド・ドロップ方式の2つの給油システムを有しています。 フライング・ブーム方式では、性能上は、航空自衛隊が現在保有するF-15、F-2及びKC-130Hと、今後導入されるC-2、F-35A及びKC-46Aに給油可能となる予定です。 また、ブローブ・アンド・ドロップ方式では、性能上は、陸上自衛隊に今後導入されるティルト・ローター機（V-22）にも給油可能となる予定です。
3 訓練に関すること	問1 美保基地に配備される空中給油・輸送機の訓練区域はどこか。	運用試験等の結果で定められますが、通常の（空中給油）訓練は、本邦で設定されている訓練・試験空域等で行うこととなります。今現在の空中給油・輸送機が配備されている部隊での訓練でお答えすると、日々の飛行訓練等は基地の隣接する訓練空域で行い、空中給油訓練は戦闘機部隊の配置された基地の近隣の訓練空域で行っています。 なお、美保基地上空や市街地上空で空中給油訓練を行うことは原則として想定していません。
問2	美保基地に配備される空中給油・輸送機の離着陸の訓練回数、どの程度の頻度になるのか。	パイロット等の乗組員の技量の維持・向上のため、飛行訓練を実施する必要があります。具体的な訓練回数等は、運用試験の結果により決まるものであり、現段階で明確なことは申し上げられません。 なお、小牧基地における4機のKC-767の離着陸回数は、1か月あたり概ね100回程度であること、及び移動するT-400の離着陸回数が1か月あたり概ね650回程度であることを踏まえれば、美保基地全体の離着陸回数は、現在よりも少なくなると考えています。
問3	美保基地に配備される空中給油・輸送機の空中給油の訓練は、どの程度の頻度で行うのか。	KC-46Aの運用要領については、現段階で明確なものは申し上げられません。しかしながら、飛行経路及び飛行高度等は、美保基地で運用しているC-1と大きく変わらなとと考えています。 なお、現在の訓練空域等への進出及び機投要領（基準）は別図のとおりです。
問4	美保基地に配備される空中給油・輸送機の飛行コースはどのルートになるか。（離着陸訓練の場合・給油訓練の場合）	KC-46Aは、現在、小牧基地で運用しているKC-767の運用を踏まえつつ、新たに取得する航空機であることも考慮した使用頻度になると見込まれます。 なお、小牧基地で運用している4機のKC-767の離着陸回数は、1か月あたり概ね100回程度であること、及び移動するT-400の離着陸回数が1か月あたり概ね650回程度であることを踏まえれば、美保基地全体の離着陸回数は、現在よりも少なくなると考えています。
4 美保基地の機能に関すること	問1 空中給油・輸送機の配備により、輸送部隊の運航回数に大きな変化は生じないか。	飛行訓練については、現在、美保基地で運用しているC-1と同様となることが見込まれます。ただし、任務については、全国に配備されている戦闘機等に空中給油を行うため、KC-767を運用している小牧基地と同様に、最大で7時から22時までとなることが見込まれます。 （参考） 美保基地における運用時間（自主規制）は、昼間は0700～1700、夜間は日没後から最大2時間半。
問2	空中給油・輸送機の離着陸時間の想定はどのようなものか。	美保基地における運用時間（自主規制）は、昼間は0700～1700、夜間は日没後から最大2時間半。

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等（鳥取県）

確認項目	確認事項	回答
問3	空中給油・輸送機配備に伴い、美保基地での日米共同統合演習が増加したり、米軍の訓練移転の受け皿となるようなことに繋がらないか。	日米共同統合演習については、現在のところ増加するような計画はありません。米軍の訓練移転については、「再編実施のための日米ロードマップ（平成18年5月）」に基づき、二国間の相互運用性の向上と在日米軍飛行場周辺地域における訓練活動の軽減を軽減するため、 ○ 平成18年度以降、米軍の嘉手納、三沢及び岩国飛行場から自衛隊の千歳、三沢、築城及び新田原基地へ航空機の訓練移転 ○ 平成23年10月からガラム等への航空機の訓練移転 について、順次、実施しているものであり、羽根原において、ご指摘の米軍の訓練移転の受け皿になることは想定していません。
問4	空中給油・輸送機の実働での使用頻度はどの程度と想定しているか。	KC-46Aは、現在、小牧基地で運用しているKC-767の運用を踏まえつつ、新たに取得する航空機であることも考慮した使用頻度になると見込まれます。 なお、小牧基地で運用している4機のKC-767の離着陸回数は、1か月あたり概ね100回程度です。
問5	美保基地に配備される予定の空中給油・輸送機が、航空自衛隊の戦闘機にも給油を行うのであれば、戦闘行為と一体化することとなり美保基地の性格が異なる教育輸送基地という位置付けではなくなるという指摘や、攻撃対象になるのではないかという指摘を受けるのではないかという懸念についてどう考えているか。	空中給油・輸送機には、空中給油機能及び輸送機能の2つの機能があり、いずれも作戦を支援するための機能です。既に、C-1輸送機が配備されている美保基地に、新たに空中給油・輸送機を配備しても、美保基地の位置づけを変化させるものではないと認識しています。 また、攻撃対象になるのではないかとご指摘については、航空自衛隊の基地は、いずれも航空防衛力の発揮に不可欠な機能を有しており、国防上の位置付けにおいて異なることではないものと考えています。 よって、今般、空中給油・輸送機が配備されたとしても、それを理由としてその基地が他国から攻撃される可能性が高まることはないかと認識しています。
5 問1	空中給油・輸送機関連施設の整備はいつから始まるか。また、本県からの同意の回答初に着工されることはないかと認識しているが相違ないか。	KC-46Aの美保基地配備に伴う関連施設として、平成30年度以降以降に格納庫及び駐機場等の整備を計画しており、そのための調査・設計費を平成28年度予算に計上しています。 そのため、平成28年度中に同意を頂けるよう努力して参りたいと考えています。
問2	空中給油・輸送機の格納庫や燃料タンクなど、どのような施設を、どのようなスケジュールで整備する予定か。	関連施設整備に伴う民間航空への影響はありません。
問3	その関連施設整備に伴う民間航空への影響はないか。	関連施設整備に伴う民間航空への影響はありません。

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等(鳥取県)

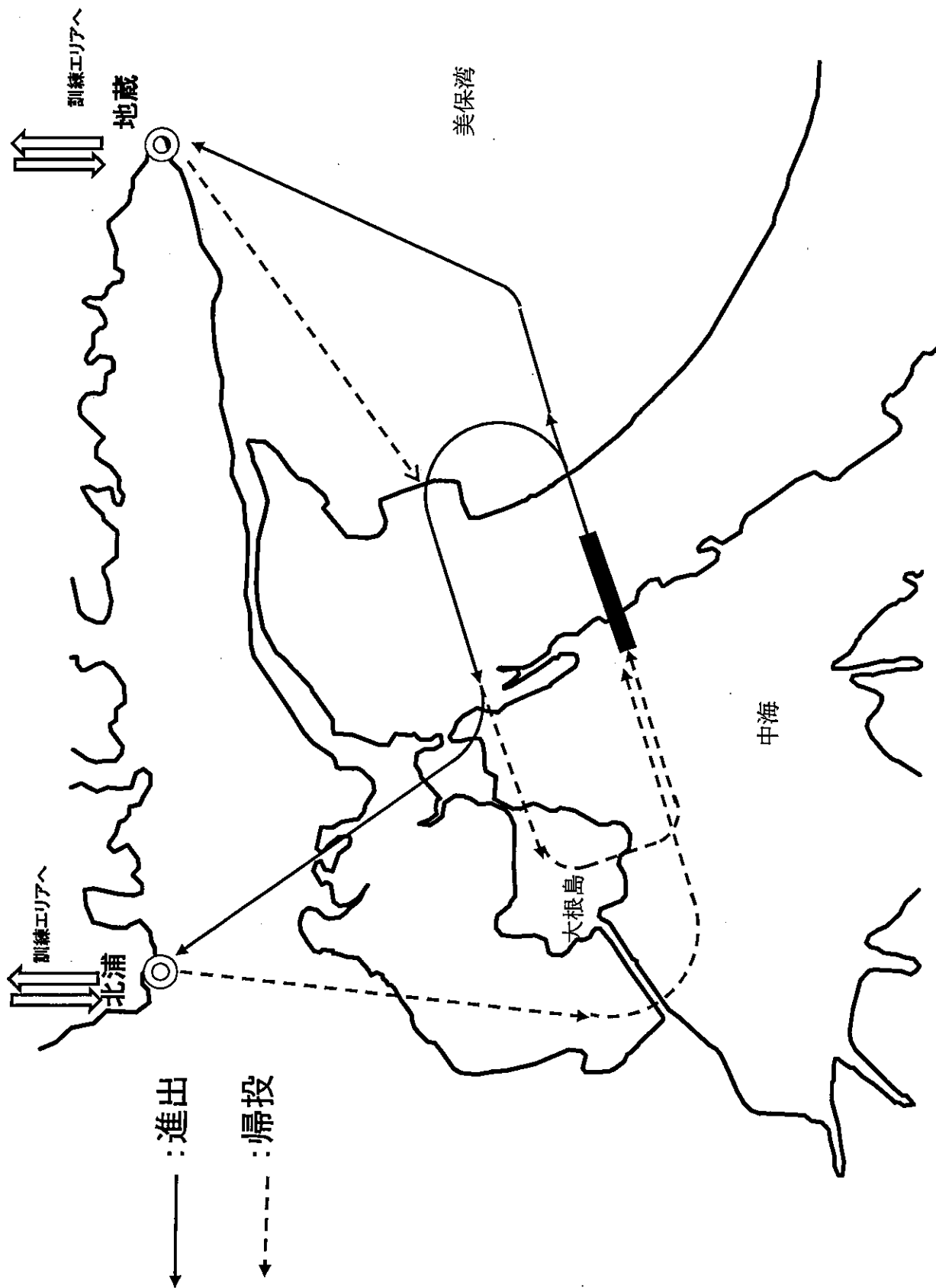
確認項目	確認事項	回答
6 米子空港の運営に関すること	問1 空中給油・輸送機の配備は、民航機の運航に影響(滑走路、管制面での制限等)を及ぼすことはないか。	民航や海保の運用に与える影響については、現時点で確かめることは困難ですが、KC-46Aの配備にあたっては、地元関係自治体を始め、周辺住民の皆様方の御意見を踏まえつつ、民間空港としての発展・機能を損なわないことを前提に、引き続き関係機関等との綿密な調整を行ってまいりたい所存です。
7 その他	問1 現在、空中給油・輸送機が配備されている小牧基地はどのような基地か、美保基地と同様の機種等の配備がされるとすれば、各機種についてどのような運用がされているのか。	小牧基地は、瀬尾平野の北東部、名古屋市の中心から北方約15Kmに位置するとともに、小牧市、春日井市及び豊山町の2市1町にまたがり、総面積は約120万平方メートルとなっております。 また、小牧基地においては、第1輸送航空隊が編成され、C-130H輸送機のほか、空中給油・輸送機としてKC-767が配備されています。第1輸送航空隊は、これらの航空機により、輸送任務を行っています。
問2	小牧基地に配備の空中給油・輸送機と今回美保基地に配備される空中給油・輸送機の役割分担はどのようなものか。	小牧基地に配備されているKC-767と美保基地に配備を予定しているKC-46Aは、同様の任務を行います。同様の任務を行いますが、各種の訓練または任務運航等における個別具体的な役割分担については、それぞれの状況によるため、現段階では確定的なこととは申し上げられません。
問3	美保基地に配備される空中給油・輸送機から米軍機への給油はあるか。また、オスプレイへの給油はあり得るのか。	新たな空中給油・輸送機KC-46Aは、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、防衛大綱及び中期防を踏まえ、あくまでも、我が国の防衛を全うするために必要不可欠な装備品として整備を進めるものです。 したがって、米軍機への空中給油を具体的に念頭に置いて導入するものではありません。 その上で一般論として申し上げます。我が国防衛にあたっては日米共同防衛も想定されており、航空自衛隊による空中給油活動は、米軍の任務遂行にも資するものと考えています。したがって、米軍機への空中給油を実施することが全く排除されるものではありません。 また、性能上は、陸上自衛隊に今後導入されるティルト・ローター機(V-22)にも給油可能となる予定です。
問4	給油する油は地元で調達するのか。	一般論を申し上げますと、給油する油は一般競争入札にて調達先を決定するものです。 参考までに申し上げますと、現在、美保基地にて使用している燃料については一般競争にて中央で一括調達しています。

空中給油・輸送機配備に係る確認事項等（鳥取県）

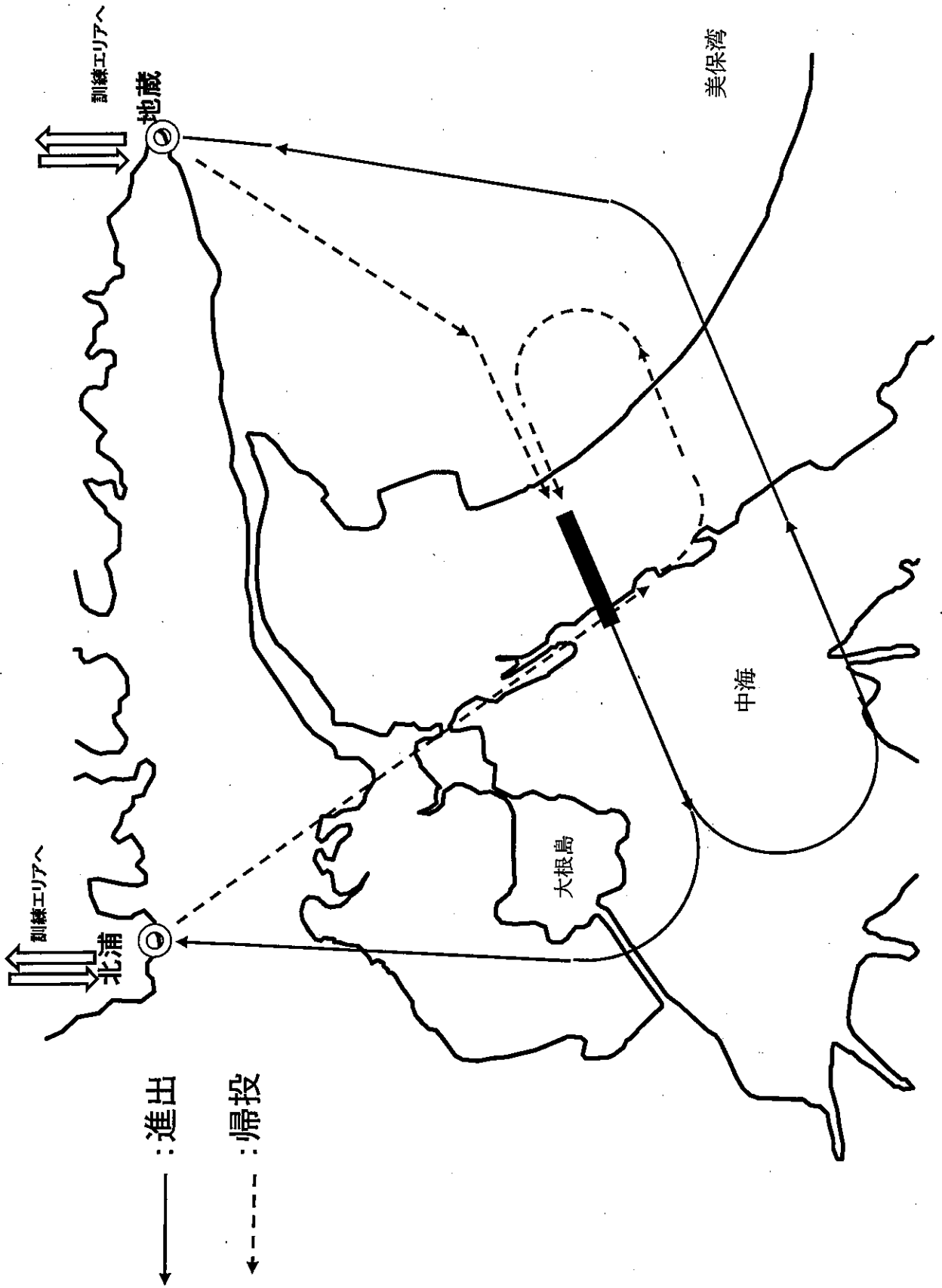
確認項目	確認事項	回答
問5	美保基地に配備される空中給油・輸送機の空中給油はどの基地所属の戦闘機に行い、その戦闘機はどのような活動を行うのか。	KC-46Aは航空自衛隊の保有する戦闘機のうち、F-4戦闘機を除くF-15及びF-2戦闘機に対して空中給油を行う予定となっています。これらの戦闘機を保有する戦闘機部隊の一部は、平成28年度中に配備基地を移転する予定となっていますが、28年度末において、これら戦闘機の配備先は、千歳、三沢、小松、岐阜、築城、新田原及び那覇基地となる予定です。 また、戦闘機部隊等は我が国周辺空域等で各種作戦を行っています。具体的な活動内容については、事柄の性質上、お答えを差し控させていただきます。
問6	美保基地に配備される空中給油・輸送機から空中給油された戦闘機は、どれ位の時間飛ぶことができ、その飛行範囲はどのようなのか。	具体的な飛行時間や飛行範囲については、部隊運用上の能力を明らかにするおそれがあることから、お答えを差し控させていただきます。
問7	美保基地に配備される空中給油・輸送機から空中給油された戦闘機は、国外で戦闘行為をすることはあるか。	従来からの「海外派兵は一般に許されない」という原則は全く変わりません。国の存立を全うし、国民を守るための自衛の措置としての武力の行使の「新三要件」により、日本がとり得る措置には自衛のための必要最小限という歯止めがかかっています。 ※「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の一問一答 内閣官房HP参照 これは、世界的にも例を見ない非常に厳しい要件であり、憲法上の明確な歯止めとなっています。 いすれにせよ、我が国の平和国家としての歩みはこれからも決して変わることはありません。 (参考) 自衛の措置としての武力の行使の新三要件 ○ 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根柢から覆される明白な危険があること。 ○ これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと。 ○ 必要最小限の實力行使にとどまるべきこと。
問8	美保基地に配備される空中給油・輸送機が国外での空中給油を行うことはあるのか。	KC-46Aの運用要領については、現段階で明確なものは申し上げられません。 なお、小牧基地で運用しているKC-767については、日本の領海外で実施された日米共同訓練に参加し、空中給油を行っています。
問9	中国四国防衛高等で予定されている住民説明会開催の回数、時期はどのようなものか。	住民説明会等での説明については、境港市・米子市の要望を踏まえ平成28年9月末時点で以下のとおり実施しました。今後も、両市の要望を踏まえ適切に対応してまいります。 (実績) 平成28年9月21日 境港市議会(全員協議会) 9月21日 境港市住民説明会(中浜地区) 9月23日 境港市住民説明会(漣、余子、誠道地区) 9月28日 米子市米子飛行場周辺地域協賛協議会総会 9月29日 米子市議会(全員協議会)



訓練空域等への進出及び帰投要領 (基準) (RWY07)



訓練空域等への進出及び帰投要領 (基準) (RWY 25)



28.11.16

更問 美保基地に配備される空中給油・輸送機の基地周辺にもたらす振動被害（ソニックブーム、離着陸時の風圧）はどうか。

（回答）

ソニックブームによる振動について、ソニックブームは航空機が音速（1 M a c h）を超える時に発生する現象ですが、KC-46Aの速度性能は音速を超えない（0.86 M a c h）ため、ソニックブームは発生せず、基地周辺への振動の影響はないものと考えている。

また、離着陸時の風圧による振動について、美保基地では自衛隊機、民間機等、様々な航空機が離発着を行っていますが、これまで離着陸時の風圧によって振動が発生したということは承知しておらず、KC-46A配備後においても、基地周辺への着陸時の風圧による振動の影響はないものと考えている。

問 KC-46Aの訓練や運用要領は定まっていないということだが、空中給油・輸送機の訓練空域について、現在KC-46Aと同型機を母機とする空中給油・輸送機（KC-767）が配備されている部隊では、日々の飛行訓練等は基地の隣接する訓練空域で行い、空中給油訓練は戦闘機部隊の配置された基地の近隣の訓練空域で行っているということだが、訓練空域を図で示して頂きたい。また、空中給油を行う戦闘機部隊の配置されている基地はどこか。（前回回答3-問1に追加して）

（回答）

KC-767による空中給油実施空域は別冊（KC-767展示飛行時の概要説明資料10頁）のとおり。

また、空中給油を行う戦闘機を保有する戦闘機部隊の一部は、平成28年度中に配備基地を移転する予定となっているが、28年度末において、これら戦闘機の配備先は、千歳、三沢、小松、岐阜、築城、新田原及び那覇基地となる予定である。

問 KC-46Aの訓練や運用要領は定まっていないということだが、KC-46Aと同型機を母機とするKC-767の航続距離並びに輸送を行っている範囲はどこまでか。

（回答）

KC-767の航続距離は約7,200 kmであり、輸送を行っている範囲は、

国内の外、国際緊急援助等の任務でパキスタン、フィリピン、西アフリカ等への輸送実績がある。

参考：別冊「KC-767 展示飛行時の概要説明資料14、15頁」

問 小牧基地配備のKC-767と美保基地配備予定のKC-46Aによる空中給油が可能な自衛隊機の機種及び米軍機の機種を具体的にお示しいただきたい。(前回回答2-問5に追加して)

(回答)

【KC-46A】

KC-46Aは、自衛隊機については、F-15、F-2及びKC-130Hと、今後導入されるC-2、F-35A及びKC-46A及びMV-22に給油可能となる予定である。

また、米軍機については、また米軍機については、性能上は、主要な、

○ 米空軍機 (例：F-35A、F-15、C-17、C-130、CV-22等)

○ 米海軍機 (例：F/A-18、F-35C、P-8等)

○ 米海兵隊機 (例：F/A-18、F-35B、MV-22等)

に給油可能となる予定である。

【KC-767】

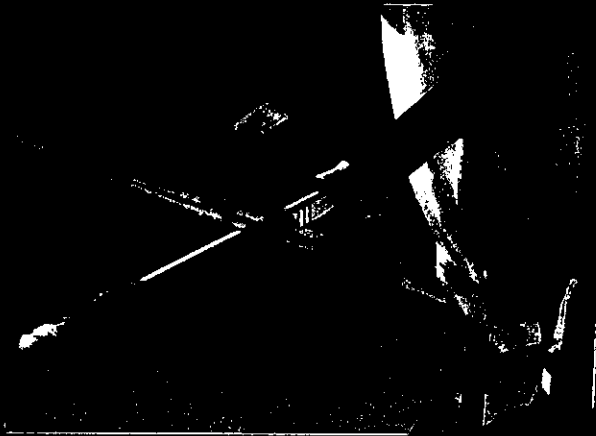
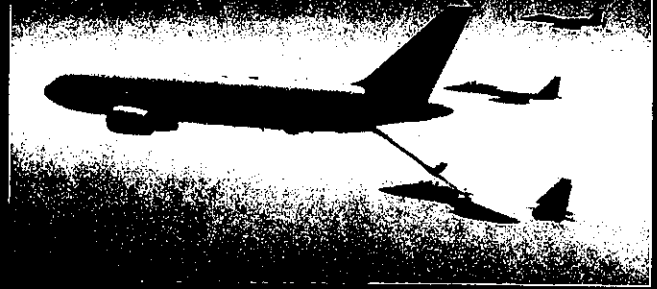
KC-767は、自衛隊機については、F-15、F-2及びKC-130Hに給油可能であり、今後導入されるC-2、F-35A及びKC-46Aに給油可能となる予定である。

また、米軍機については、米国による技術的な適合性が確認されていないため、現段階では、米軍機に対して空中給油を行うことはない。



1st Tactical Air Lift Wing

404SQ



KC-767

1



- 機体概要
- 性能・諸元
- 空中給油機能
- 輸送機能
- 空輸実績等

JASDF  
Japan Air Self-Defense  
CJ/J

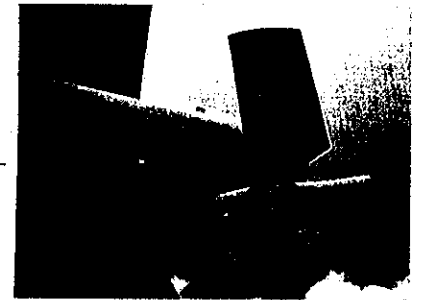
2



## 機体概要



- 日本初の空中給油・輸送機
- ボーイング社製B767-200が開発母機
  - 空中給油装置を付加(カメラシステム、コンピュータ制御化)
  - 無線機能及び航法機能を強化
- 平成22年4月から運用開始
- 現在、日本とイタリアのみ保有
- 乗員4名



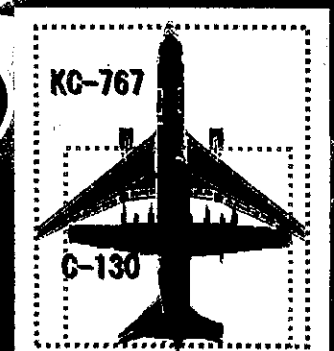
3



## 性能・緒元

最大速度	360 kt / 0.84M: 約960km/h
巡航速度	300 kt / 0.8M: 約890km/h
上昇限度	43,100ft: 約13,000m
航続距離	4,000nm(30t 搭載時): 約7,200km

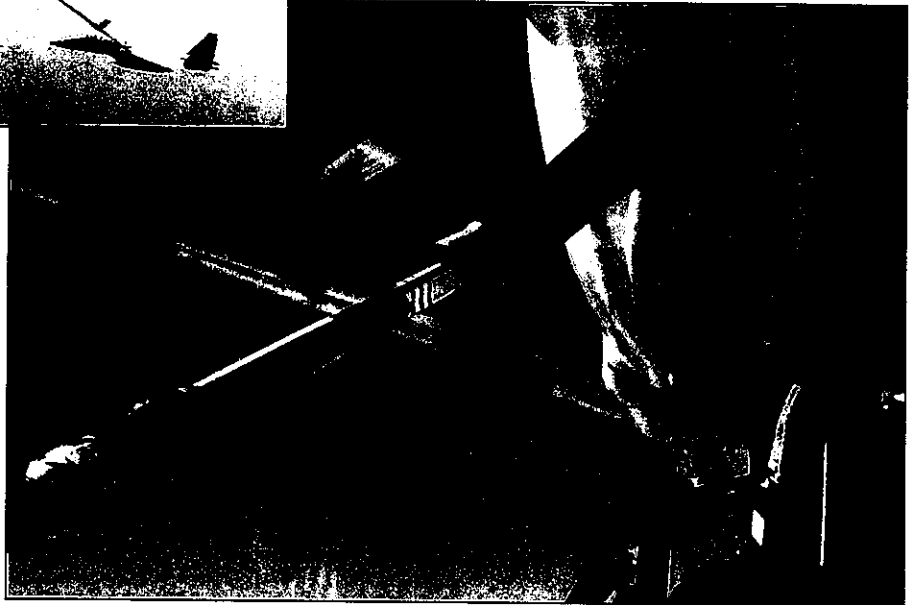
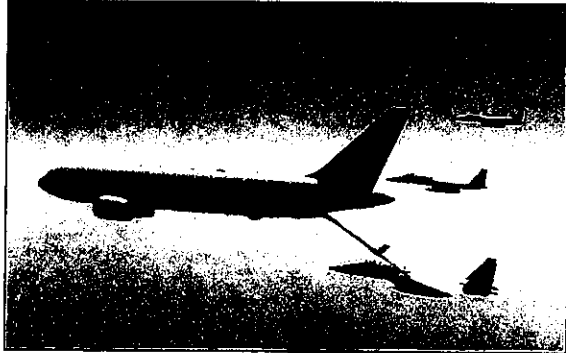
全長	159ft 2in	48.5m
全幅	156ft 1in	47.7m
全高	52ft	15.8m
最大離陸重量	388,000 lbs	176.0t
最大着陸重量	300,000 lbs	136.1t
最大搭載燃料	約160,000LBS	



4

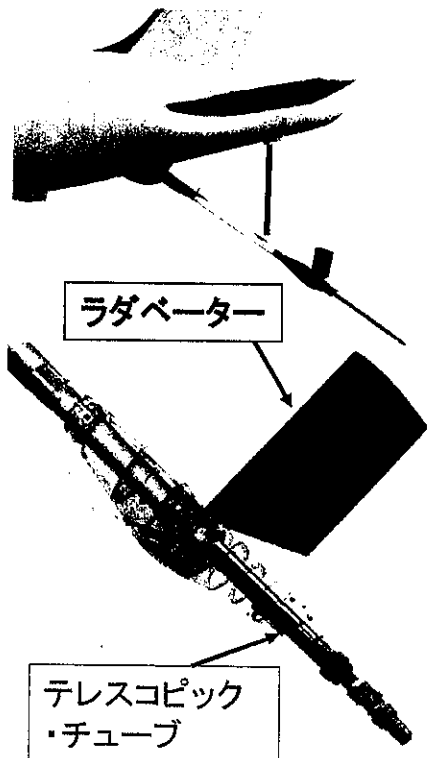
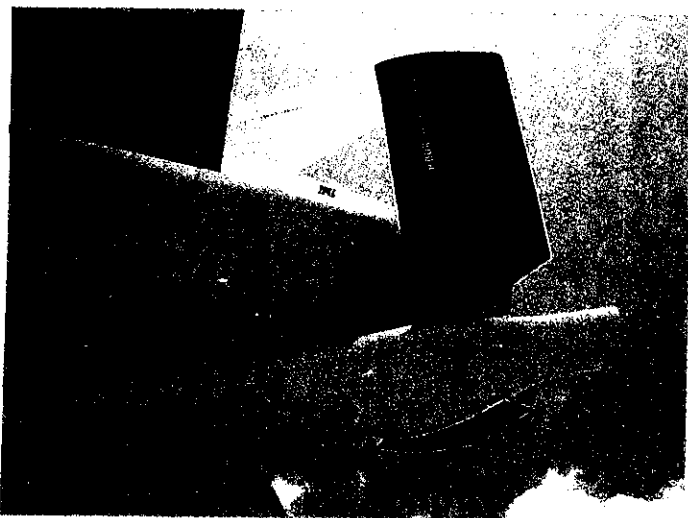


# 空中給油機能



5

## ● フライング・ブーム



6

## ● カメラシステム

### BARCS

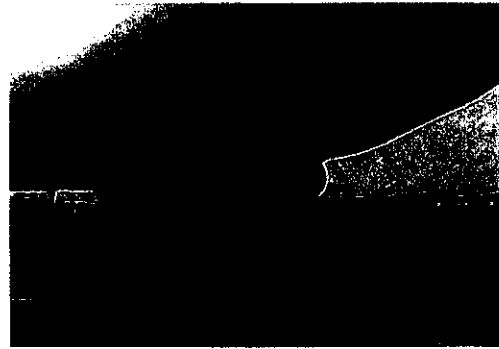
Boom Air Refueling Camera System  
3次元立体視覚IRカメラ



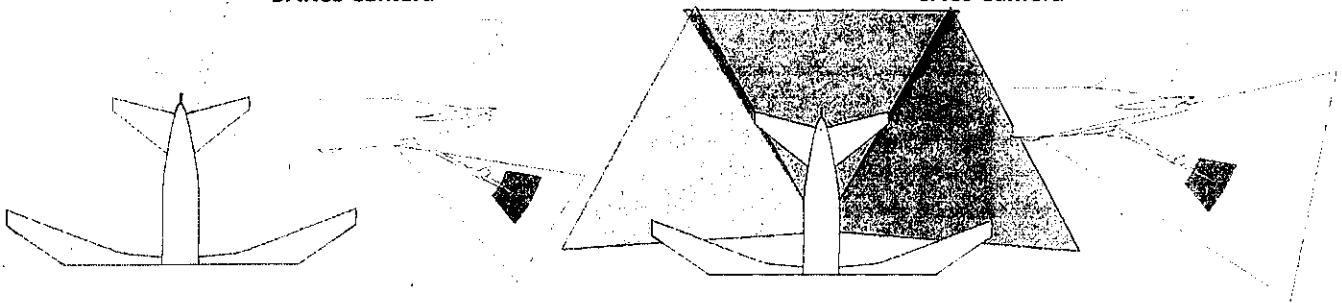
BARCS Camera

### SACS

Situational Awareness Camera System  
2次元3方向IRカメラ(翼端から翼端まで)



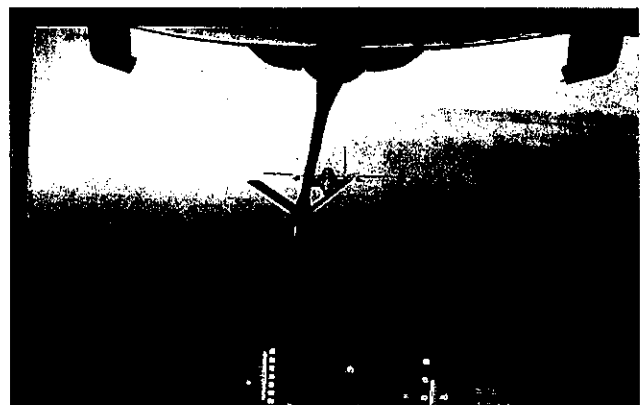
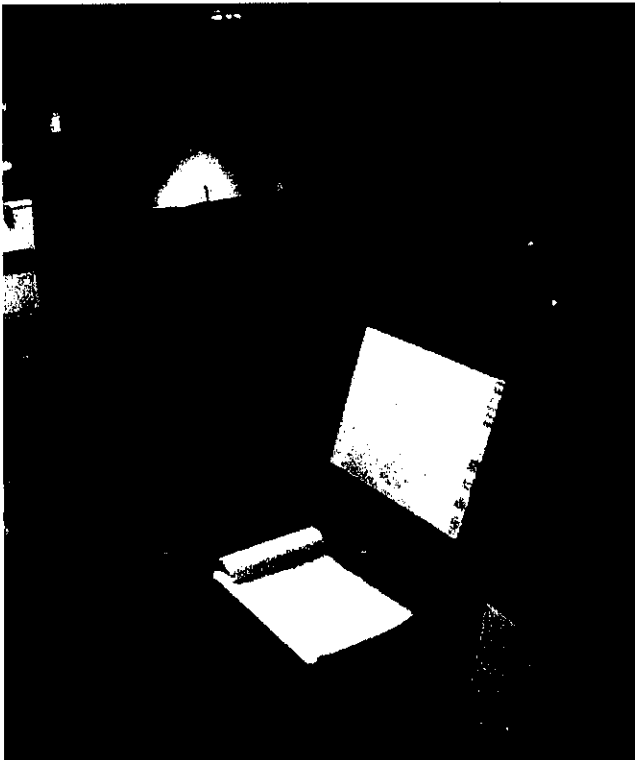
SACS Camera



7

## ● ブームオペレーター席

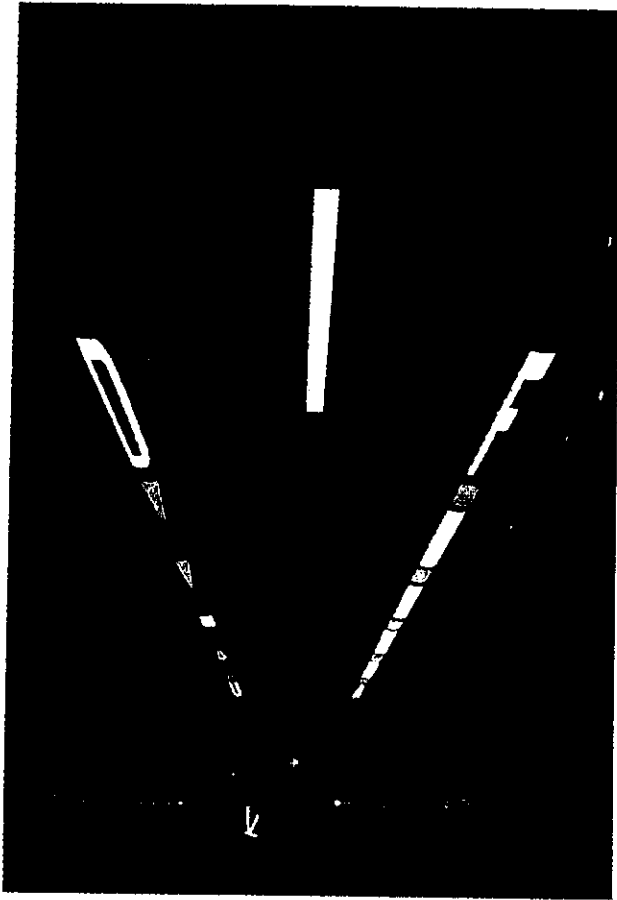
- RARO II (Remote Air Refuel Operator station) -



HMD (Head mounted Display)

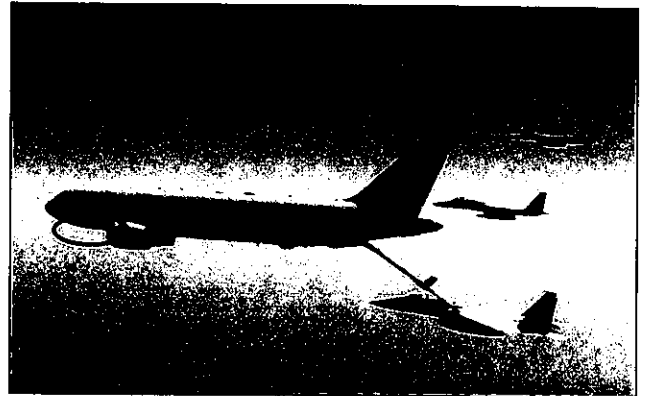
8





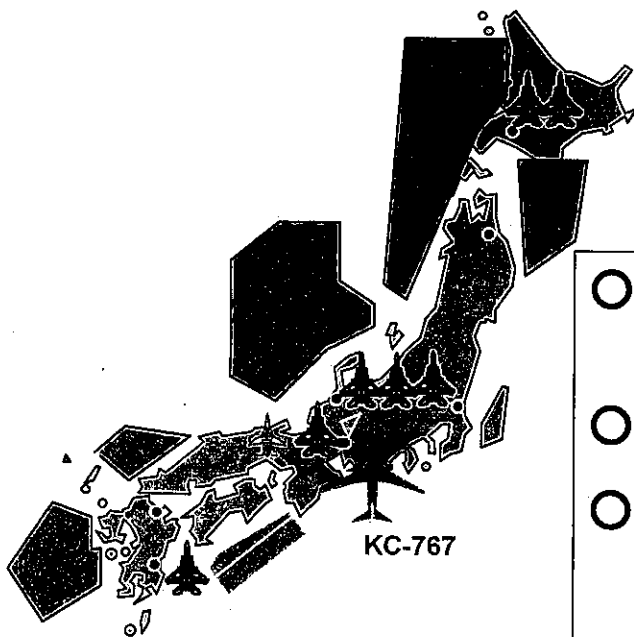
# PDL (Pilot Director Light)

空中給油中の受油機が正確な位置を保持するために使用



9

## ● 空中給油実施状況



- 受油機パイロットの養成及び技量維持
- 演習等における空中給油
- レッドフラックアラスカ及びコープノースグアムにおける空中給油(戦闘機の展開支援)





# 輸送機能



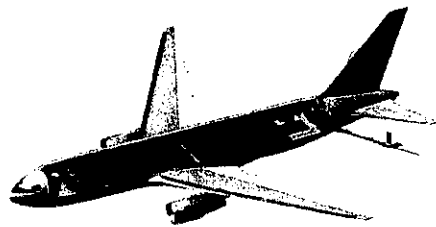
JAS  
Japan Air Service

11

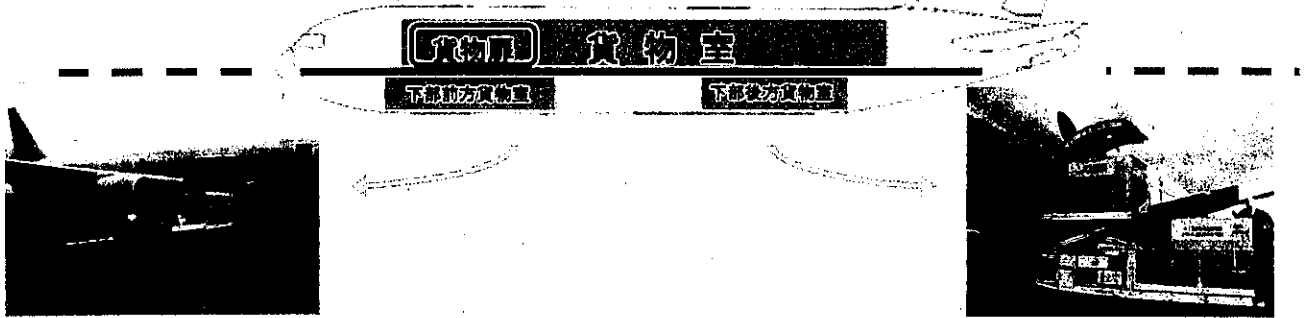
## ● 貨物輸送形態



〈上部貨物室〉  
パレット最大19枚



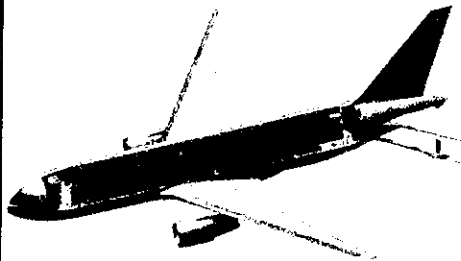
車両搭載状況  
(パジェロ)



〈下部前方貨物室〉  
パレット3枚  
(又は、コンテナ6個)

〈下部後方貨物室〉  
コンテナ4個  
(パレットは不可)

# ● 人員輸送形態

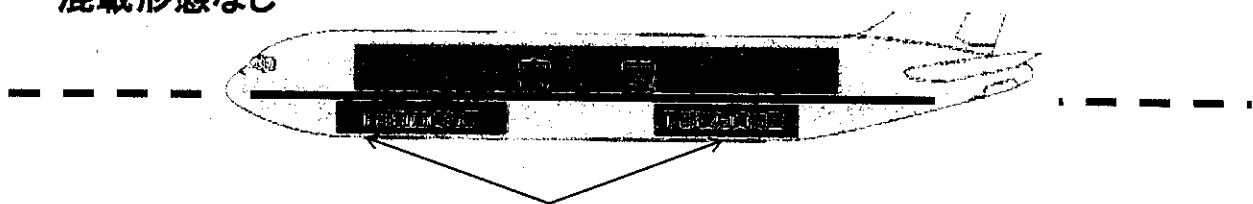


## <客室>

- ・窓なし
- ・貨物と人員の混載形態なし

上部貨物室  
人員 最大200名

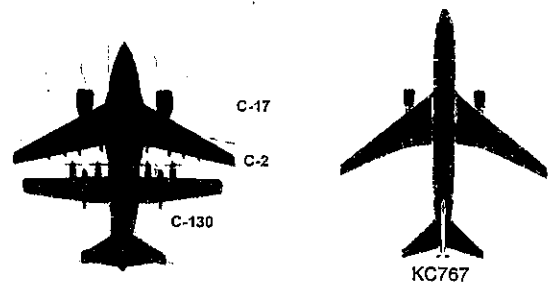
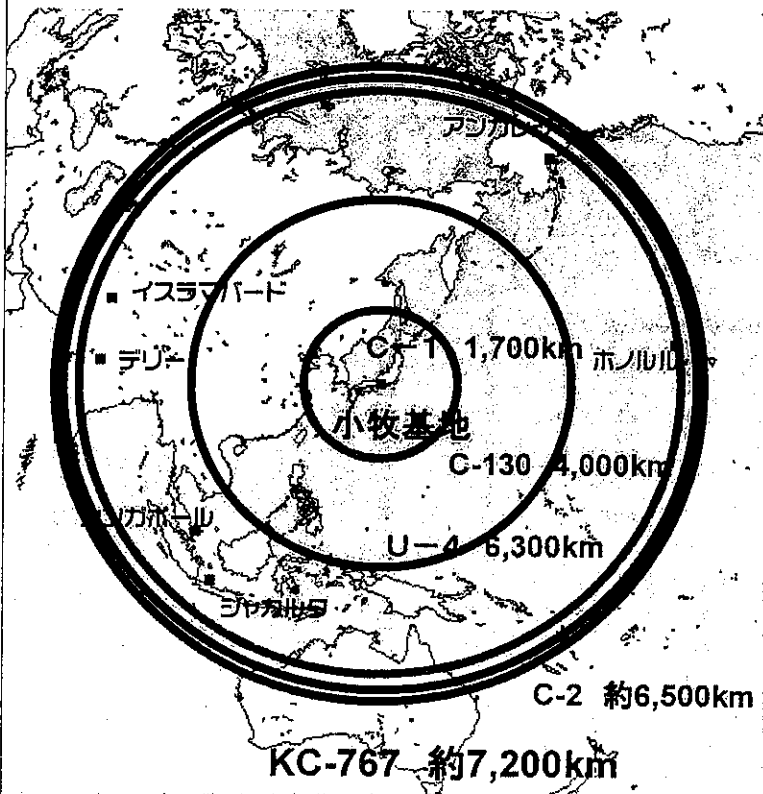
## <座席>



機体下部は、貨物輸送形態と同じ

13

# ● 輸送能力比較



機種	搭載量 (t)	パレット (枚)	人員 (名)
KC-767	30.0	22	200
C-2	12.0	8	110
U-4	1.2	0	14
C-130	5.0	6	92
C-1	2.6	3	60

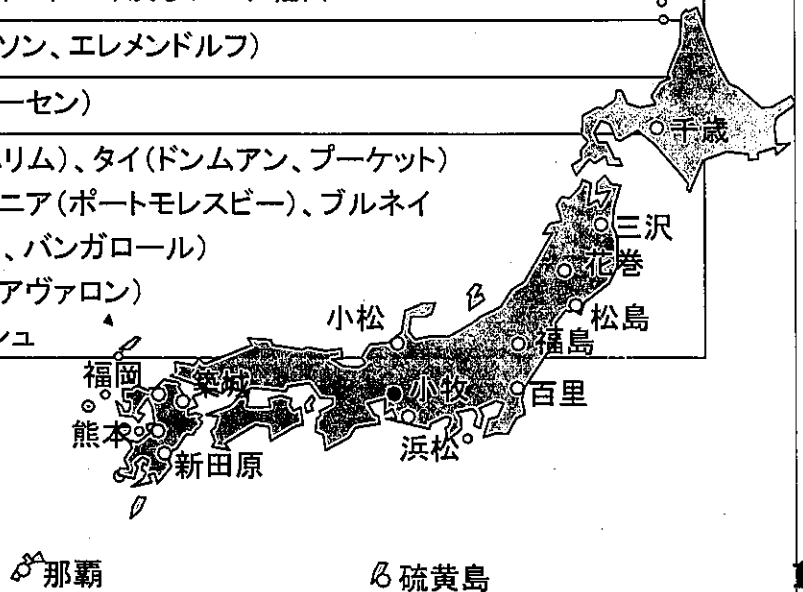
14

# ● 空輸実績等

国緊：国際緊急援助

任務名等	派遣国(空港)
パキスタン国緊	パキスタン(カラチ)、マレーシア(クアラルンプール)経由
ハイチPKO	ハイチ(ポルトープランス)、アメリカ(トラビス)経由
海賊対処	ジブチ、モルディブ(マレ)経由、デリー(インド)経由
フィリピン国緊	フィリピン(マニラ、セブ)
西アフリカ国緊	ガーナ、モルディブ(マレ)及びジブチ経由
RFA	アメリカ(アイルソン、エレメンダルフ)
CNG	アメリカ(アンダーセン)
国外運航訓練	インドネシア(ハリム)、タイ(ドンムアン、プーケット) パプアニューギニア(ポートモレスビー)、ブルネイ インド(ムンバイ、バンガロール) オーストラリア(アヴァロン) バングラディッシュ

- ・東日本大震災派遣要員及び支援物資輸送
- ・熊本地震支援物資輸送

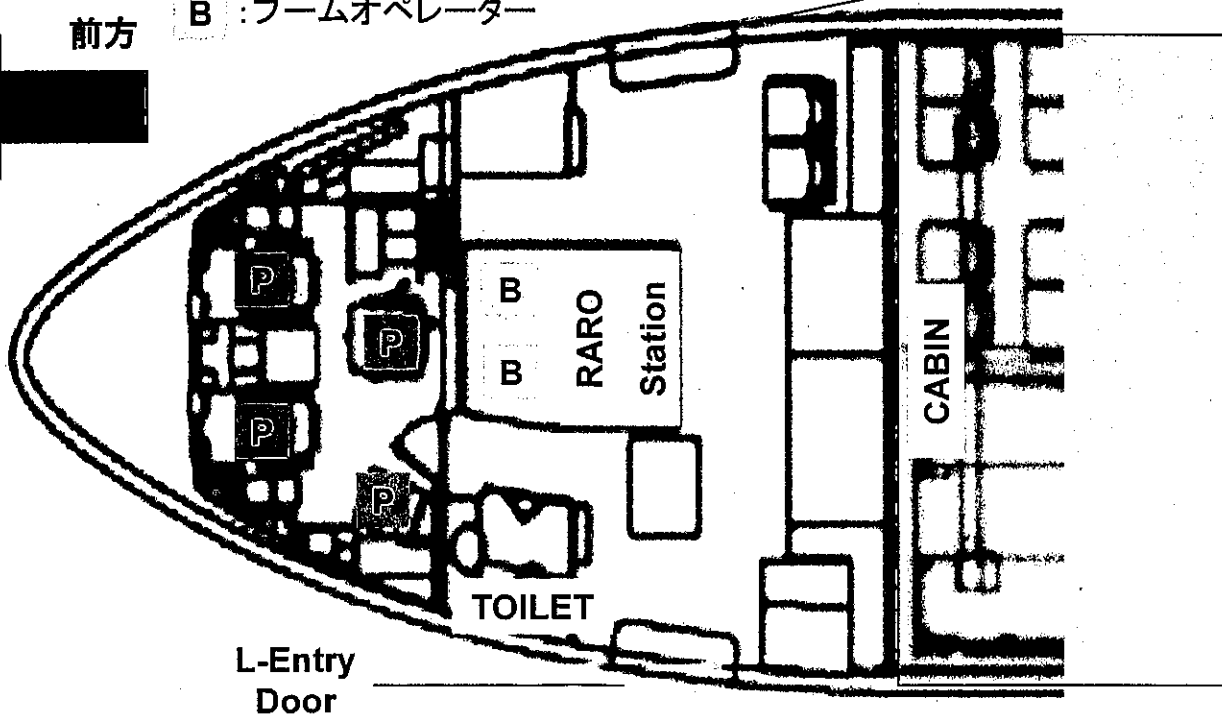


## 機内

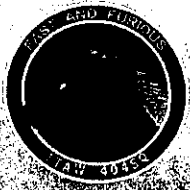
- P** : パイロット
- B** : ブームオペレーター

R-Entry Door

前方



L-Entry Door



**END**



10月22日実施のKC-767展示飛行に係る美保基地周辺における騒音測定結果一覧表

- C-1とKC-767の騒音を比較した結果、差異にばらつきはあるものの全てKC-767の騒音の方が低い結果。
- 平成23年9月測定のXC-2と比較しても、KC-767がやや低いか同等の騒音という結果。
- KC-46Aは開発中のため国の資料による推算値しか示されていないが、それによるとC-2より若干騒音が高いか同等（離陸経路直下で+3dB、離陸経路側方で+4dB、着陸経路直下で同数値）の騒音の見込み。

平成28年11月2日  
地域振興課  
単位:dB

午前・午後の複数回飛行のうち、上空通過の騒音値の最も大きい値で記載

機種	国(防衛局)測定地点										境港市測定地点				県測定地点	
	A 港小グラウンド (境港市)	B 大東工業前公園 (境港市)	C 大藤津公民館 (米子市)	D 和田地区福祉センター (米子市)	E 赤子駅前公園 (境港市)	F 廣道公民館 (境港市)	G 中浜公民館 (境港市)	H エ 港ホワウンド (境港市)	I オ 三軒屋町館 (境港市)	J カ 美保基地内 (境港市)※1	K 1 財ノ木町会館 (境港市)	L 2 崎津公民館 (米子市)※2	差	異		
C-1 (a)	79.9	75.3	70.7	80.1	83.8	計器不具合のため、 当日測定できなかった	行事等のため、 当日測定を行わなかった	80.8	72.0	76.8	72.8	76.0				
KC-767 (b)	72.3	68.6	70.1	63.4	74.4		71.2	65.9	72.4	68.7	60.5					
差異 (b-a)	▲ 7.6	▲ 6.7	▲ 0.6	▲ 16.7	▲ 9.4	0.0	▲ 9.6	▲ 6.1	▲ 4.4	▲ 4.1	▲ 15.5					
参考 XC-2 (最大騒音) H23.9.25 測定			78.1			65.8	70.0	65.5	65.5	84.9	77.2					

※1 …… 午前1回のみの測定  
※2 …… 午後1回のみの測定

参考:騒音レベルとうるささ  
60デシベル:普通の会話、チャイム、時速40kmでは知る自動車の内部  
70デシベル:掃除機、騒々しい街頭、キータイプの音  
80デシベル:地下鉄の車内(窓を開けたとき)、ピアノの音 聴力障害の限界  
90デシベル:大声、犬の鳴き声、大声による独唱、騒々しい工場内  
80デシベルを越えると、極めてうるさいレベル

# 騒音測定について(位置図)

